

静岡県教育委員会

会議録

平成 24 年度 第 14 回定例
10 月 23 日（火）

静岡県教育委員会委員長 高橋尚子は、

平成 24 年 10 月 23 日に教育委員会第 14 回定例会を招集した。

- | | | | | |
|---|-----------|--|--|-----------------------|
| 1 | 開催日時 | 平成 24 年 10 月 23 日 (木) | 開会
閉会 | 9 時 15 分
11 時 30 分 |
| 2 | 会 場 | 教育委員会議室 | | |
| 3 | 出席者 | 委 員 長
委員長職務代理者
委 員
委 員
委 員
委 員 (教育長) | 高 橋 尚 子
加 藤 文 夫
金 子 容 子
溝 口 紀 子
齊 藤 行 雄
安 倍 徹 | |
| | 事務局 (説明員) | 寺 田 好 弥
杉 本 寿 久
田 中 潤
鈴 木 啓 之
吉 澤 勝 治
奈良間 一 博
石 川 理 恵 子
原 田 揚 一
西 川 誠
輿 水 まゆみ
岩 城 明
渡 邊 浩 喜
塩 崎 克 幸
活 洲 みな子
柳 田 恭 一
松 田 好 道
中 村 孝
福 与 和 子
谷 野 純 夫
三ッ谷 三 善
渡 邊 聡
三 科 守 | 教育次長
事務局参事兼教育総務課長
事務局参事兼学校教育課長
事務局参事兼学校人事課長
教育政策課長
情報化推進室長
人権教育推進室長
財務課長
福利課長
小中学校教育室長
高校教育室長
特別支援教育室長
高校再編整備室長
社会教育課長
文化財保護課長
スポーツ振興課長
静岡教育事務所長
静岡西教育事務所次長
中央図書館長
総合教育センター所長
学校人事課人事監兼課長補佐
学校人事課課長補佐 | |

4 その他

(1) 第 28 号・第 29 号議案は、原案どおり可決された。

(2) 報告事項 1 ~ 6 及び 11 月の主要行事予定は了承された。

【開 会】

委 員 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の会議録の署名は、加藤委員、金子委員に願います。

【非公開の決議】

委 員 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱について諮る。
第 28 号・第 29 号議案及び報告事項 5 は人事案件、報告事項 6 は調
整中の案件であるため、非公開としたいと思うが、異議はないか。
全 委 員： 異議なし。
委 員 長： それでは、第 28 号・第 29 号議案及び報告事項 5・6 を非公開とする。

報告事項 1 平成 24 年 9 月県議会定例会の答弁状況

委 員 長： 報告事項 1 頁「報告事項 1 平成 24 年 9 月県議会定例会の答弁状
況」について、杉本教育総務課長より説明願う。

教育総務課長： <報告事項についての説明>

委 員 長： 質疑等はあるか。

溝 口 委 員： いじめなどの問題が取りざたされている時期でもあり、教育委員会に
関する案件が多かった。41 頁に記載されている阿部県議からの質問だ
が、教育委員の処遇については、教育行政のあり方検討会で今後議論
されていくのか。

教 育 長： 教育行政のあり方検討会では、興座長も教育委員の日額制と月額制に
ついて、問題意識を持っている。第 3 回の教育行政のあり方検討会
では、教育委員会組織について、日額制と月額制のことも含めて、議論
されるのではないかと考え、答弁した。

金 子 委 員： 教育委員会専属の職員について阿部県議から質問を受け、教育長は専
属の組織は必要ないと答弁しているが、私たちが職責を全うするた
めには、専属の組織や職員を設けることが理想的な形である。課題と
して検討願いたい。

溝 口 委 員： コミュニティスクールについては、これまで深い議論が無かったよう
に記憶しているが、今後はどう考えているのか。

学校教育課長： 確かにコミュニティスクールを教育委員会定例会の議題としてあげ
たことは無かった。全国的に進んでいく中で、それぞれの地域の実態や
学校の実情に合わせて、制度を生かすことにより、教育の充実が図れそ
うな所は、進んで導入することに価値があると思っている。法的には任
意設置なので、あくまでも小中については、最終的には設置者が判断す
る。県教育委員会としては、制度内容のメリットやデメリットを周知し
ながら実態に合う中で進めていったらどうかという話を市町教育委員会
に投げかけているところである。来年度に向けて設置したいという動き
があることも事実である。

委員 長： その他、質疑等はあるか。
全委員 員： （特になし）
委員 長： 報告事項 1 を了承した。

報告事項 2 「防災キャンプ推進事業」実施報告

委員 長： 報告事項 5 頁「報告事項 2 「防災キャンプ推進事業」実施報告」の開催」について、活洲社会教育課長より説明願う。

社会教育課長： < 報告事項についての説明 >

委員 長： 質疑等はあるか。

委員 長： 成果と課題の欄にも自治会との温度差を感じたと記載されている。自治会の皆さんは防災に関して高い意識を持っているので、温度差が無くなるように取り組んでほしい。参加者の感想を読むと、児童が色々なことを感じ取っているようだ。実際にこのような取組を行うことが大切である。今回限りで終わらずに、継続して行ってほしい。

委員 長： その他、質疑等はあるか。

全委員 員： （特になし）

委員 長： 報告事項 2 を了承した。

報告事項 3 災害時における文化財等の救済

委員 長： 報告事項 8 頁「報告事項 3 災害時における文化財等の救済」について、柳田文化財保護課長より説明願う。

文化財保護課長： < 報告事項についての説明 >

委員 長： 質疑等はあるか。

加藤委員： 文化財の保護は大切なことである。災害が起きた時にどうするかという観点以外に、災害はいつ起きるかわからないから災害に備えた形で保全を考えなければならない。実際に災害が起きてから行動を起こしても被害が出た後では仕方が無い。中長期的に文化財保護の必要性の中で、ここに置いておくことが良いのか、別の場所に移した方が良いのか、そのようなことも考えながら対応していかないと、短期的な対応だけでは文化財は守れないと思う。

金子委員： 私も加藤委員と同じで、そのような観点が必要だと思う。ただ、文化財の救済に関してネットワークが出来たことは価値ある最初の一步だと思う。いままでの対応は一過性のものであったと感じていたので、救済に関してはネットワークができたことは一つの成果だと思う。ただし、文化財保全に関して、あるいは文化財の教育的側面に関してもネットワーク化、制度化していくことも文化財を守り、教育に活用していく上で重要なことであると思うので、検討してほしい。

文化財保護課長： ネットワーク化については、全国でも 1、2 を争うほど先進的な取組だと思う。担当は文化庁に行って、全国的な研修会で発表もしている。色々、専門家の意見を聞きながら中長期的な展望も考えていきたい。

斉藤委員： 所有者の希望で公開されていない件数はどれぐらいか。

- 文化財保護課長： 全部で 2600 件が指定されている。そのうち、700 件はマップに落と
していない。特に美術工芸品は個人所有のものでセキュリティがある
ので外れているものが多い。
- 斉藤委員： それは仕方がないですね。2600 件という件数は全国の中でも多い方
ではないか。
- 文化財保護課長： 全国との比較はしていないのでわからない。
- 委員長： 支援員の養成講座は半日程度の研修を受ければ資格がもらえるのか。
- 文化財保護課長： はい。
- 委員長： 支援員に登録された場合、継続的に研修を行うのか。
- 文化財保護課長： メーリングリスト等で情報を提供していく。テキストの改訂等があれ
ば、改訂版を送って見ていただく。
- 委員長： そうすると、支援員個人の活動に任せるということか。
- 文化財保護課長： はい。基本的にはそうなる。
- 委員長： 承知した。文化財保護のために頑張ってもらいたい。
- 委員長： その他、質疑等はあるか。
- 全委員： （特になし）
- 委員長： 報告事項 3 を了承した。

報告事項 4 「事業仕分け」の実施状況

- 委員長： 報告事項 13 頁「報告事項 4 「事業仕分け」の実施状況」について、
杉本教育総務課長より説明願う。
- 教育総務課長： <報告事項についての説明>
- 委員長： 質疑等はあるか。
- 溝口委員： しずおか型部活動推進事業費が拡充とされたのは非常に喜ばしいこと
である。他県では土日の部活動については、1 回 500 円ぐらいの費用
を払って、外部指導者を活用している所もある。30 代、40 代の指導者
は家庭においても父親、母親世代であり、土日は自分の子どもの運動
会などの行事もある。さらには親の介護をしている人もいる。土日は
保育園に子どもを預けられないし、家庭を犠牲にして部活に取り組ん
できた部分もあると思うので、そのようなことも踏まえて、土日の部
活動をどうするか、外部指導者の活用など、現場の先生方の意見も聞
いて、部活動のあり方を検討していただきたい。
- 加藤委員： 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業費が見直し・縮
小というのは、仕分けした方も必要性はわかっているが、やっている
内容が問題だと思っているのではないかと私は理解している。我々教
育委員会で抱えている多くの問題は、家庭の教育力が落ちていること
と、地域の教育力が落ちていることに起因し、この 2 つの問題が全て
学校にしわ寄せが来ていると私は考えている。コミュニティスクールの
問題やこの問題は、どのような施策をとるべきか一緒に考えるべき
だ。特にいじめについては、家庭の保護者には耳が痛い話かもしれな
いが、家庭に問題があって、その結果として学校の中でいじめが起き

ているケースが見受けられる。したがって、家庭の教育や親子関係がうまくいっていれば、いじめの問題が学校に持ち込まれることはなかったのではないかという事例もいくつか見ているので、やはり、家庭教育をいかに立て直していくのかを学校と一緒に考えていく、そして、予算をとって進めていく、やり方が問われたということだと思うので、このような事業がいらぬという受け止め方はしない方がよい。

社会教育課長： 実は、この会が終わった後に何人かの人私のところに来て、このようなことで協力したいと思っているのだけれども頑張ってくださいというような御意見をいただいた。この仕分けの中で県民のみなさんから厳しい御意見をいただいたのは、実は、放課後子ども教室がこの中に入っているのだが、直前に放課後児童クラブ、要するに学童の部分ですが、そこが論議されており、それと私たちの事業との違いが明確に説明できなかったということに、私たちの至らなかつたところがあると思っている。感触としては、地域の中で、地域の子どもを育てる機運を高めていることに対しての皆さんの御理解はいただいていたと思っている。

斉藤委員： 加藤委員の言うように、学校だけでなく、地域と家庭が一番大切であることを我々は教育委員会としてアピールしてきたので、何とか別の形で事業化していくことを考えてほしい。非常に重要度の高いことだと思っている。見直し・縮小から転じて、今度は拡大に持っていくような方策を考えていただきたい。

金子委員： 社会教育審議会の本年度のテーマは家庭教育ということで、外部有識者を中心として色々と議論が尽くされると思う。この事業は大切だけれどもやり方が問われているということなので、やり方を専門の方々に指南してもらい、方策を考えていく必要がある。完成版ではなく、ちょっとのヒントで、みんなの英知を結集されれば形になっていくと思うので、宜しく願いしたい。

委員長： 家庭と地域の教育力の向上は私もいつもお願いしているところであるが、県の役割を見直すべき所もある。また、市町であるとか関係団体であるとか、色々な有識者の方と連携を取りながら県の教育委員会としてできること、市町の教育委員会と連携していかなければならないことをもう一度見直すべきで、効果が無いということはないと思うので、効果が目に見えやすいような形の具体的な事業展開をしていく方法を探していきたいと思っているので宜しく願いします。

委員 長： その他、質疑等はあるか。

全 委 員： （特になし）

委 員 長： 報告事項4を了承した。

報告事項 平成24年11月の主要行事予定

委 員 長： 報告事項15頁「報告事項 平成24年11月の主要行事予定」について、杉本教育総務課長より説明願う。

教育総務課長： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。
全委員 員： (特になし)
委員 長： 平成 24 年 11 月の主要行事予定を了承した。

【会議の非公開】

委員 長： ここで会議を非公開とする。

< 非 > 第 28 号議案 平成 24 年度末教職員人事異動方針

< 非 > 報告事項 5 県立高等学校実習助手採用第 1 次選考試験の結果

< 非 > 報告事項 6 重大な生徒指導事案報告

< 非 > 第 29 号議案 平成 24 年度静岡県教育委員会表彰 被表彰者の決定

【閉会】

委員 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、平成 24 年度第 14 回教育委員会定例会を閉会とする。